

みどり認定

有機農業

農薬・化学肥料の不使用・使用低減

温室効果ガスの削減・吸収

スマート農業省力化技術

食品ロス削減

国産、地場産の供給拡大

その他

## 佐野農業協同組合果樹部会（栃木県佐野市）



【生産概要】 令和5年産 なし21.78ha、もも7.47ha  
計29.25ha

佐野農業協同組合果樹部会 代表者：慶野 仁一  
みどり認定者数 40名

【販売概要】 各自が設置する直売所中心の販売

### ■環境負荷低減の取組内容

化学肥料の使用減少：基肥に有機質肥料の施用、深耕

化学農薬の使用減少：生物農薬、フェロモン剤の導入

生物多様性の保全：園内における草生栽培の実施

### ■みどり認定取得のきっかけ、よかったこと等

・佐野農業協同組合果樹部会は、多くの部会員がエコファーマーを取得し、果樹栽培の環境負荷低減に取り組んできた。その活動を継続するため、みどりの食料システム戦略実施に伴い制度化された「みどり認定」を受けることとした。今回の申請にあたり、個人ごとの取組から部会としての組織的な活動に発展させることを目的に果樹部会としてグループ申請に取り組んだ。

・グループ認定を受けたことで、部会として有機肥料主体の施肥体系が定着するなど、環境負荷低減技術に対する意識が向上している。

・今後は、みどり認定の活動について、消費者等の理解と共感を得るため、積極的な情報発信に努めていきたい。

事務所所在地 〒327-0825 栃木県佐野市飯田町331 佐野農業協同組合南部経済センター  
電話番号 0283-24-3713